

意見書案第17号

令和3年6月29日提出

令和3年6月29日可決

提出者 市議会議員 角 田 修 一  
同 三 森 和 也  
同 笠 原 久

### 雇用保険財政の安定的運営を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大による影響が長期化する中、雇用調整助成金への特例措置の適用や在籍型出向を支援する産業雇用安定助成金の創設など、雇用維持に向けた政策が施行されている。

その一方で、雇用保険基本手当受給者数の2020年度の平均月間受給者数は、2019年度の39万人から54万人（15万人増）となっており、2021年度は59万人に増加すると予測されている。これにより、失業保険等の支払原資である雇用保険の積立金は、2019年度の4兆4,871億円から2020年度は2兆1,323億円（52.5%減）へ、2021年度は1,722億円（2019年度比96.2%減）に激減する見通しとなっている。

さらに、雇用調整助成金をはじめとした雇用保険二事業（雇用安定事業、能力開発事業）は、保険料収入（事業主負担）を上回る額を一般会計から雇用安定資金への資金投入と雇用保険の積立金からの借入れによって2020年度の運営がなされている状況となっている。

変異株への感染など新型コロナ禍の収束はいまだ見えず、再び雇用調整助成金の特例措置を実施しなければならない事態に陥る可能性もある中、労働者が安心して働き続けるためのセーフティネットである雇用保険を維持していかなければならない。

よって、国においては、柔軟な予算措置を講じて下記事項を実現されるよう強く要請する。

#### 記

- 1 雇用保険二事業の雇用安定資金に対する一般会計からのさらなる資金投入を行うこと。
- 2 失業等給付に対する一般会計からの資金投入を行うこと。
- 3 失業等給付に係る国庫負担率を時限的引下げ措置（2.5%）から本則（25%）に戻すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣  
厚生労働大臣

前橋市議会議員 横 山 勝 彦